

令和 8 年 3 月 27 日

令和 7 ・ 8 年度大田区自立支援協議会
第 2 回本会

令和 8 年 3 月 27 日

午後 2 時 00 分開会

○事務局（高庭） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので令和 7・8 年度大田区自立支援協議会第 2 回本会を始めさせていただきます。

本日、進行役を務めさせていただきます、障がい者総合サポートセンター支援調整担当係長の高庭と申します。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

本日は記録のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは初めに、大田区自立支援協議会会長、名川会長よりご挨拶を申し上げます。

○名川会長 皆さん、こんにちは。年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

すごく暖かくなってきましたね。これからやっと活動しやすくなるわけで、今回も 2 か年計画の中のちょうど折り返し地点となったということでございます。2 か年になってある程度余裕ができてきたのではないかなと思うんですけれども、その分だけやはり中身の充実というか、大田区民の皆さんに対して、しっかりと内容を反映させお届けできるような内容にしていく必要があるのかなというふうに思います。ぜひとも今回の中間地点を節目にして、後半についても議論、それから活動していただけるように、ここで振り返りをさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高庭） 名川会長、ありがとうございました。

それでは、事務局から配付資料の説明と事務連絡をお願いいたします。

○事務局（目黒） 事務局を務めさせていただいております目黒と申します。よろしくお願いいたします。

皆さん、お手元の資料をご確認ください。上から順に説明していきます。

まず第 2 回本会の次第になります。続いて A 4 片面横 1 枚の、区立就労継続支援 B 型施設における利用調整の廃止について。続いて A 4 両面縦 1 枚の、大田区重度障害者等就労支援特別事業について。続いてホチキスどめの、右上に資料番号 1 と書いてあるものになります。その下が、右上に資料番号 2 と振ってあります意思決定支援の振り返りシート。そして最後に、自立支援協議会中間報告書になります。過不足等ございませんでしょうか。ありましたら、事務局のほうまでお声がけをお願いいたします。

続きまして、本日の会議の出欠を確認させていただきます。柴田委員におかれまして

は、本日欠席のご連絡をいただいております。

また、本日の会場のレイアウトは、専門部会ごとのグループになってご着席いただいております。前方スクリーン側から見て一番右が相談支援部会、真ん中が地域生活部会、一番左が防災・あんしん部会となっております。後半の学習会ではグループ編成を変更する予定ですので、後ほどアナウンスをさせていただきます。

最後に、記録のためご発言の際は必ずマイクを使い、名前をおっしゃってから発言するようにお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○事務局（高庭） ありがとうございます。

それではここからの進行は、山根副会長にお願いしたいと思います。山根副会長、よろしく願いいたします。

○山根委員 皆様、改めましてこんにちは。大田区手をつなぐ育成会の山根と申します。

ここから先の進行を務めさせていただきます。至らないこともあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは次第の2、中間報告に入りたいと思います。質疑応答も含め、1部会15分程度で報告していただきたいと思います。

それでは、相談支援部会からお願いいたします。

○名倉委員 皆様、こんにちは。相談支援部会部会長を務めさせていただいております名倉と申します。よろしくお願いいたします。ここからは着座にて失礼をいたします。

相談支援部会は5回の専門部会と、同じく5回の作業部会を開催いたしまして、1年間取り組んでまいりました。このスライドに示してありますとおり、相談支援部会が取り組むテーマというのは例年二つ、不変のものがございます。

一つ目が、個別支援会議から地域課題を抽出し検討するということです。

二つ目が、大田区の相談支援体制を検証するというところでございます。

令和7年度・8年度のテーマについては、以下のように設定をさせていただきました。前期、5年度・6年度の検討内容が連携というところをテーマにして検討をしてきたという経緯がございます。将来に備えてどのような連携を図ればよいのかということを目指す知っていこうというところから、医療やそのほかの機関との連携をさらに深めていこうということで、様々な取組を5年度・6年度の中で行ってまいりました。

連携に向けたキーワードとして、三つ挙がっております。予防的支援、連携の手段、

協議会内容の発信ということでございました。その前期を踏まえて、この令和7年度・8年度をどのようなテーマを設定して、話し合いをしていこうかというところになったんですけども、ここでこれまでの連携というのが、言わば横のつながりを意識した、そういった連携というものを重視したお話し合いがされてきたというところがございましたけれども、今回に関しては縦軸に着目をして、連携というものを見ていこうということで、少しテーマのほうを考えさせていただきました。

その中で複数の委員から、児童から成人への支援の引継ぎや連携が課題ですよという意見が様々出てきたというところがございました。例えばセルフプラン率の高さであったり、そもそも障がい児の方を扱う相談支援事業所の数の少なさ、あとは情報ですね。様々な機関同士の情報連携がうまくいかないなど、様々な引継ぎや連携が課題だよというところが意見として挙がりました。というところをもって、令和7年度・8年度のテーマについては、児童期から成人期への支援の移行についてというところに設定をさせていただきました。

その中で、何をもってこのテーマについて取り組むか、課題を抽出していくかというところに関して、今回は特別支援学校の取組を学ぶということと、特別支援学校の事例の報告から成人期の移行というところについて課題を抽出していこうということで、議論のほうを進めてまいりました。

個別支援会議から地域課題を抽出するというところで、今日もご出席いただいております田園調布特別支援学校の後藤先生から三つの事例を出していただきまして、その事例に基づいて地域課題は何なのかというところを抽出していくという作業を行わせていただきました。

事例の一つ目が、保護者多忙のため、支援や進路について共有が難しいようなケース。

事例の二つ目が不登校のケース。

事例の三つ目が強度行動障がいのケースということで、様々な背景であったりとか事例のポイントなんかは様々であったんですけども、その中から共通するような地域課題を抽出するという作業を行っていきました。

その個別支援会議、事例検討の中から見えてきた地域課題というものが、大きく分けて三つのカテゴリーに分けられたかなというふうに我々としては捉えております。

一つ目が連携・情報共有。

二つ目が家族支援。

三つ目が進路・支援の選択という三つでございました。

1 例目、連携・情報共有のところで言うと、そもそも情報の共有不足というものがありますよね。それはそもそもないというわけではなくて、どこにどの情報があるか分からないことによって不足を感じているというような状況があるんじゃないかというところ。

あとは窓口ですね。総合的な窓口であったり、個別の相談窓口が分かりづらい、つながりにくいというところ。

あとは個人情報の保護の壁ですね。情報連携をする中で、それぞれの機関が個人情報というものを当然取り扱っていきますので、その情報の受渡しの中でどうしても壁というものがある、なかなかスムーズに情報連携がいかないなんていうところもあるのではないかと出てきました。

あとは相談支援専門員の不足、セルフプラン率の高さにつながるところではありますけれども、そういったものであったり、あとは伴走者とのつながりづらさですね。

ここで伴走者という言葉が出てくるんですけれども、例えば右側に文字で説明書きがありますが、伴走者とは民生委員や民生児童委員、あとは家族会など、学齢期ですと学校が変わるという節目というものが出てきますけれども、その節目に関わりが持てるような支援者ですね。あとは障がい児から障がい者への切替えのときに、寄り添ってくれるような支援者の方を想定した伴走者というもののつながりづらさというものも挙げられました。

もう一つ、ご家族への支援というところで言うと、家族支援に対しては報酬がないというところが結構大きなポイントじゃないかというところですね。あとは伴走者で言うと、保護者に伴走する人も不足しているんじゃないかというのも挙げられました。

進路・支援の選択というところで言うと、要は進路の選択肢ですね。おのおの提示するタイミングの問題であったりとか、あとは先ほど節目というところのお話をしましたけれども、そういった節目ごとに必要な支援と、節目のない、要はシームレスで継続していくような支援の両方が必要だよということ、あとは進路を選択した後、その後をしっかりと見据えて引継ぎをしていくことの重要性なんかも課題として挙げられてきました。

地域課題の検討ということで、実際に児童期から成人期への移行ということを視点に置いて見てきた場合に、実際にお子さんを送り出す側と実際に送り出されてそれを受け

取る側のそれぞれに課題があるんじゃないか。立場を考えた課題というものを、皆さんの中で話し合っていました。

その中で見えてきたのが、送る側と受け取る側に共通の課題というのがやっぱりあるということです。

一つ目が情報の共有不足であつたりとか、これも先ほどからずっと出てまいります個人情報壁、あとは紙媒体での情報の引継ぎが結構主流であつて、紙による引継ぎの限界だったり、あとは伴走者というお話がありましたけども、シームレスに関われる支援者の不足、あとはそもそもの報酬ですね。事業所が増えないという、セルフ率が高いという声は、報酬そのものが不足して事業運営が成り立たないのではないかな。そういった受け取る側、送り出す側それぞれに課題がありますけれども、それぞれに共通するような課題というものも話合いの中で見えてきたという形になりました。

そういった様々な課題抽出の中で見えてきたものというのを少しまとめてみたスライドになります。見えてきた課題というのは、三つのカテゴリーに分けられるかなというふうに我々としては考えました。

一つ目が情報共有不足。

二つ目が支援者や相談支援体制の不足。

あとは進路の選択肢についての議論不足。この三つが挙げられるんじゃないかなというふうに考えました。

情報共有不足というところと言うと、中立的な情報共有の機会づくりが課題であつたりとか、あとは情報共有をしやすいような関係づくりが必要だよなと。またそもそものシステムですよ。そういったものを構築したほうがいいんじゃないか。支援者や相談支援体制の不足については、サービスや支援者がそもそも不足しているよね。でもその不足していく中で、今ある社会資源ってどんなものが活用できるのか探してみることであつたりとか、あとは、計画相談そのものを利用できるような体制整備ということで、そもそも計画相談というものに対する認知度のほうがあまり、学齢期の保護者さんなんか高くないというようなこともあるという話もありましたので、そういった認知度の向上も含めた計画相談が利用できるような体制整備であつたりとか、あとは相談しやすい相談支援体制の構築ですね。

例えば、成人の部分ですと基幹相談支援センターのような、要はワンストップというか、総合相談の窓口がありますけれども、児童にはなかなかそういったものがなかった

りというところもありますので、そういった相談しやすい、誰でも話しやすいような相談支援体制を構築することが必要なんではないかという話になりました。

あとは進路の選択については、決定方法の検討ですね。ここも一つ課題として挙げたところでございます。

この中で何について話し合い、三つの課題というものをそれぞれいろいろと考えていくと、なかなかちょっとボリュームミナところがございますので、この中から一つ何かを選んで次年度に向けて議論を進めていこうということを考えまして、我々としては二つ目の支援者や相談体制の不足というところに着目をして、次年度以降さらに検討を深めていくというところを考えております。

次年度に向けてというところで言うと、大田区における障がい児の相談支援体制の検証というところと、あと次期おおた障がい施策推進プランへの提言ということでプランの切替えの時期になりますので、そのプランに向けて我々として、この相談支援体制に対して有効な提言ができるような形の議論を、次年度は進めてまいればというふうに思っております。

相談支援部会からの報告は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

○山根委員 名倉部会長、ありがとうございました。

質疑、質問や確認しておきたいことがありましたら、挙手をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

小野委員、お願いいたします。

○小野委員 ご報告ありがとうございました。NPO法人みんなの家の小野と申します。

私は児童発達支援地域ネットワーク会議からの推薦となっておりまして、今回ご報告いただいた内容は毎年、ネットワーク会議のほうでも意見としては上がっているところで、とても分かりやすくまとめていただいたのですごく、これもまた会議体のほうに持ち帰って報告等させていただきたいと思いますが、1点、最後から2枚目のスライドの送り出す側（児）の課題と受け取り側（者）の課題の一番の上のところで、例えば放課後等デイサービスと生活介護ですとか就労Bですとか、者の皆様がご利用される制度というか、概要についてはもうおおむね理解はしているところかなと思うんですけども、進路先が決まった場合、決まった際に、個々の事業所がどのような情報を知りたいのかというのを、送り出す側が把握していないということと、あと送り出す側もこれだけは伝えておきたいというふうなことを、受け取り側のほうがあまり把握していない。最後

の最後のところの個々の連携、情報のやり取りというふうな部分の連携、あと新年度に入った後の実際に新しく通所等される方と接して、その中での職員の困り感ですとか、当然ご本人様の困り感が生じてくるとは思うんですけども、そこに対して以前同様のことがあったのかどうか。そういったときにどういうふうな対応をしたのかというふうな、相談の連携というふうなところをもう少し密に取れていけると、少しずつ変わっていくのかなと思うんですが、もし部会で似たようなお話が出ていたようであれば、お伝えいただきたいと思います。

○名倉委員 ありがとうございます。まさに小野様のおっしゃられたところというのは、議論の中でも出ていました。そういった話が出てくる中で、この伴走者という、切り替わりに関係なく本人・家族に寄り添って、ご本人の状況であつたりとか、この方の背景であるとかご家庭の状況とかも含めて把握してくれるような存在というものが継続的に関わっていけば、それこそ児発、放デイから生活介護に、要はご本人が生活する場所とか日中生活を送る場所が変わったとしても、それぞれの状況を把握してその人がつないでいく。

例えば、生活介護に入所した後もその方と相談をしながら、ご本人やご家族の状況も含めて把握をしていくことができるんじゃないかというようなことがあつてのこのシームレスという言葉、要は伴走者、シームレスという言葉が出てきましたので、まさにこれから次年度話し合う中で、この話題は必ず出てくるというところがキーワードとなっておりますので、ぜひ今後ともいろいろと情報共有させていただきながら、現場の状況とかも我々も確認しながら、話合いとかも進めていければと思いますので、何かの形でご協力をしていただきながら進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山根委員 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○山根委員 ありがとうございました。

それでは続きまして、地域生活部会、お願いいたします。

○伊藤委員 地域生活部会、部会長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

地域生活部会は、部会委員は10名で、部会のみ委員が6名のトータルで16名という形で活動していました。今年度に関しましてはトータルで8回、活動しています。

内容としては、大田区の地域生活支援拠点について検討していこうという形で、先ほど名倉さんも言ってました計画に対しての提言というか、意見出しということを含めてというところでさせていただきました。

今回に関しましては、私と山根副部会長の２人で、大田区のサポートセンターを含めた綿先生の勉強会に参加させていただいて、大田区の地域生活支援拠点についての考え方というところをまず勉強させていただいてから部会の皆さんに還元していくという形を取らせていただきました。

その勉強会の中で、綿先生からお話があって、地域生活支援拠点というのは、国が考えているのは親亡き後というところがまず主のポイントですよというところで、特に３点、日中活動の場と居住の場、あとお金を含めた後見についてを支援するというところが、この地域生活支援拠点のポイントとなりますよということを教えていただいて、あとは大田区として掲げている五つのポイントですね。

一つ目が相談。

二つ目が緊急時の受入れ・対応。

三つ目が体験の機会・場。

四つ目が専門的人材の確保・養成。

五つ目が地域の体制づくりという形で、ポイントを大田区として挙げているので、これに関しては担当の障害福祉課の前畑係長にオブザーバーとして毎回参加していただいて、説明をいただく形を取っておりましたということでこの２枚目ですね。

まず相談についてですね。相談に関しては、大田区の掲げている取組として書かれている内容としては、緊急時の対応とか支援が見込まれる世帯について、事前に大田区として把握していて、その人たちが本人を含めて家族も状態が悪化したときにどういうふうに対応するかというところの相談を検討していますということだったので、それについて前畑係長から説明を受けた後にグループワークをして、五つぐらいお話が出ました。先ほどもちょっと話が出ていた伴走支援の話とか、あとはもしかしたらそもそも相談が必要な人が相談したいときにできているのかなとか、それを支える仕組みがやっぱり本当にできているのかなというところが問題ではないかというところで、その辺を検討していただくのがいいのかなと前畑係長のほうに意見出しをさせていただきました。

２点目は緊急時の受入れ体制ですね。これに関しては、区として挙げているのはショートステイの受入れ体制とか医療との連携というところの話が出ていました。このこと

についてご説明を前畑係長から受けた後にグループワークをさせていただいて、緊急時対応するために日頃から情報を備えておくこととか、事前に利用したい施設と相談していくことが私たちを含めた支援者と、あとはご本人というのがこういう動きをしないともしかしたら駄目なんじゃないかというところですね。

そして二つ目は、全ての障がい類型に該当するというわけではなくて、特に重症心身の方で医ケアのある方とか、強度行動障がいのある方を中心に検討していく必要が実はあるんじゃないかというところ。そして緊急時の対応に関しては、フローチャートとかがあると困ったときに相談しやすいよねという話が、2番目のところで出ていました。

3番目は体験の機会と場ですね。これに関しましては体験の機会というところでどういふことの話なのかというところ、独り暮らしという形、親亡き後独り暮らしになったときとかのことを含めてのところなんです、グループホーム等とかで共同生活をしたりとかして本人が独り暮らしに向けた体験をいかにしていけるかというところがこの地域生活支援拠点の支援内容ということで、前畑係長から説明を受けています。

そして、私たちがグループワークで話した内容としては、障がいの種別による体験ができるかできないかの差がすごいあるんじゃないかということとか、一般就労して生活している人には意外に情報が行っていない。これは、要は障がいが若干あるにもかかわらず、本人がある程度対応できてしまっていて、障害手帳とかを取らずに普通に就労している人とかには情報が行かないということがあり得るよねというところでこういう話が出てきました。

そして四つ目については専門的人材の確保・育成というところなので、ここに関しては先ほども出ていた身体障がいの医療的ケアがある人や強度行動障がいがある人に関しては、なかなか対応が難しいというところと、あと高齢化した障がいの方に関しての支援というところも含めて、人材の育成や定着というところがすごい必要ですよという話でお話をいただきました。

そして私たちが内容として挙げていたのは、育成よりもしかしたら人材確保、こちらが最優先なんじゃないかというところ。特に重症心身の支援現場とかが人材不足が顕著だよというところが皆さんの話から出てきていました。あとはそうですね、福祉人材育成・交流センターとサポートセンターとの役割が、特に事業所としてはよく分からなくてというところがあるので、その辺は整理してもらったほうがいいですねなんて話とかも出ていました。

五つ目について、これは地域の体制づくりですね。ここは大田区としては地域の多様なニーズに対応できるサービス体制とか、社会資源の構築というところをこの中では考えていらっしゃる場所だったんですけど、一番ここがちょっとあやふやというか難しい内容だったようで、大田区としてもどういうふうに体制をつくっていくかという話が前畑係長からも出ていて、私たちもいろいろと話をしていたんですけどなかなかこの辺が難しいですねという話で、特に拠点のコーディネーターを置きますよという話をされていたんですが、その拠点のコーディネーターの役割とか、どれくらいの範囲を拠点にするのかとか、いろいろとその辺がまず難しいんじゃないかというところが話が出てまして、もしその人が、拠点コーディネーターができたとしても、その人に役割を集中させてしまうとかなり厳しくなってしまうので、その辺は情報の整理とか交通整理を担うぐらいで、役割というところを整理したほうがいいんじゃないかというところの話をして、最後の会議はそういう内容で確認を取りました。

来年度に向けてというところでは、地域生活支援拠点のことを部会内で検討してみて、まず親亡き後についての支援というのがどういうことだろうねということをまず整理をさせていただいて、親亡き後でちょっと出てくるとなると、やっぱり情報を取れないんじゃないかというところですね。あとは社会との関わりというのが大分困難になってくる人が増えてくるんじゃないかというので、それを考えるとセルフネグレクトとかというのにつながってくるんじゃないかなという話が出まして、来年度に関してはセルフネグレクトについて検討したいなというふうに考えています。

一応、東京医療保健福祉大の岸先生、もともと大田区の東邦医大の看護学部かな、の先生だった先生が昨年度からそちらのほうに異動されていて、この間アポを取ったところ一応協力してくれるということなので、ちょっとまだどういう形で協力してもらうかはまだ決まっていないんですが、一応その岸先生のほうにお願いをしてセルフネグレクトについて皆さんで部会の中で検討していきたいと思っています。

以上です。

○山根委員 伊藤部会長、ありがとうございました。

このお話について質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。いかがですか。

(なし)

○山根委員 それでは最後に防災・あんしん部会、お願いいたします。

○志村委員 防災・あんしん部会の部会長の志村でございます。今期もよろしくお願いいたします。

たします。座ってお話をさせていただきます。

中間報告案では15ページからが防災・あんしん部会ということになっております。お手元の資料のほうで見ていただきますと分かりますとおり、専門部会委員のほうは、ほぼほぼ当事者またはその家族というような。私もおおたTSネットと書いてありますけれども、もともとは山根さんと同じ手をつなぐ育成会のほうで、知的障がいと自閉症の息子と住んでいる母親でございます。

一方で専門部会の委員さんのほうは、また当事者の方も多くいらっしゃいますけれども、各方面いろいろな立場の方がいらっしゃって、ちょっとなかなか面白い話合いができたかなと思っています。

16ページのほうがその会議の経過です。スライドのほうに移らせていただきます。

では、1ページについては紙資料のほうをご覧ください。令和7・8年度防災・あんしん部会中間報告、17ページの上段です。

取組のテーマは地域ともっと、もっとを付け加えまして、もっとつながるという大ざっぱな、大きなテーマを立てさせてもらいました。

防災について4点ほど、アクティブな防災・あんしん部会なので、自分たちでイベントに参加をしたり見学をしたり、あとは学びの場面もつくってこうということで、2年ある1期のうちの今年度は、防災のほうに重きを置いた活動になっています。

あんしんのほうは前期、あんしんカフェというものに挑戦をしてやってみたんですが、そちらのほうにまた方向性を向けていかないといけないかな。そしてやはり身体的なハンデをお持ちの方も多いたちの部会では、合理的配慮というところ、あとその手前として意思決定支援というこの協議会全体のテーマのほうにも意識を向けたいなということで、考えを持ちながら進めてまいりました。

欲張って2テーマなので、新しい委員の方、新しいのみ委員の皆さんにも、もともとこの部会というのはねという考え方を説明しながら、繰り返し繰り返し話合いをしていったというところです。

そんな中で、毎年11月3日にこのさぽーとぴあで行われるスペシャルデーに、まだ参加できるチャンスがあるぞという情報を取りまして、ではまず新しいメンバーの皆さんも含めてまず一つイベントに参加してみようということで、スペシャルデーのほうに参加をしました。その内容について、次とその次のスライドに詳しくありますので、蛭子さんのほうから紹介していただきます。

○蛭子委員 大田区肢体不自由児者父母の会の蛭子です。

昨年の11月3日に行われましたスペシャルデーに参加をさせていただきました。当日はボランティア室をお借りしまして、そこを会場としてやることができました。自立支援協議会防災・あんしん部会として、部会の活動についてだったり各団体のオリジナルで防災グッズを作られているところもあったり、そういったものを提示させていただいたり、動画を作成してそれを見ていただいて皆さんに理解を深めていただきました。

次のページ、スペシャルデー②、今回部会に参加されている団体の方を中心に災害時の心配事についてアンケートを行いまして、皆さんの思いを掲示させていただきました。障がい特性による特徴的な困り事が浮き彫りにされて、ご来場の皆さんの関心を集め、いいね！のシールや付箋にコメントを貼り付けてもらいました。アンケートと付箋のコメントにつきましては、20ページのほうに載せていただいておりますので、ご覧になってください。精神のほうの方が部会にいらっしゃらず、困り事のご意見がちょっと少なかったのが残念でした。

今回、2か月前の部会のときに、もしかしてこれは参加できるのではないかという話になって、事務局の方にご苦労していただき、急遽参加が決まりました。当日は指文字クイズラリーの場所にも指定されており、たくさんのお子さんにも入ってきていただき、親御さんも一緒についてきていただいていたので、少しお話をすることができてありがたかったです。

事前準備をばたばた慌ててすることになってしまっていて、次回また参加ができるのであれば、もう少し時間をかけてできるといいかなと思いました。急遽でしたがアウトリーチとして部会として発信していけるよい機会でした。次年度も外に向けて発信できるといいなと思います。

以上です。

○志村委員 ありがとうございます。

では、次のスライドをお願いします。

7月23日に、これは恒例となっています矢口特別支援学校での福祉避難所開設訓練というのがありまして、そちらのほうに部会の代表としてのみ委員でいらっしゃる栗田さん、今日も傍聴に来てくださっていますけれども、こちらのほうに参加してくれました。こちらのほうは毎回ご縁があって参加をしておるんですけれども、栗田さんのご感想としては、以前にこちらの部会でお話をしていたことを直したほうがいいねというところ

が、見事に矢口特別支援学校のほうでは反映されていて、よりよくなっていたということ、それがとてもうれしかったですよというご感想をいただいています。

こちらのこの取組は随分長いこと取り組まれていて、分かりやすく学校の中でも先生方が交代する中でも、その取組方を表示してやっているというところですね。

もう一つ、右側のところです。11月16日に糀谷地区総合防災訓練というものがありまして、この部会の関係者の方が何名か参加をしております。その代表として山内さんのほうからコメントをいただきます。

○山内委員 防災・あんしん部会、視覚障がい当事者の山内です。よろしくお願いいたします。

今ご案内がありました防災訓練に参加してまいりました。要支援者、障がい者の代表として行ってまいりました。受付から誘導していただきながら2階のお部屋まで行くところまでをやったんですけれども、まず受付、もう大勢の見学者というか、見てくださっている方たちがいる中でも、受付がまずどこにあるのか私は見えなくて分からなくて、受付の近くまで通ったけれども、受付の方がここだよと教えてくれるわけでもなく、受付にたどり着くまですごく時間がかかりました。受付を済ませるときも話がよく分からなくて、まず話している相手が誰なのか分からなくて、本当にこの人が私を受け付けてくださっている何か係の人なのか、区役所の人なのか、まずは視覚障がい者に対して何か話をするときは、まず自分が何者なのかを伝えていただけるとすごいありがたいなと。誰に向かって私は自分の個人情報を持っているのだろうとすごく不安になりました。それがまず1か所目でちょっとつまづきだったこと。

もう一つは、じゃあやれやれといろいろ話を伺っていただいて、お部屋のほうに上がってくださいということになって、誘導の方、地域の方ですね、ボランティアの方。地域の方が迎えにというか来てくださって、エプロン着けたお姉さんが来てくださったんですけれども、その方に腕でも肩でも掴まって動きましようって言われたときに、動き出したら、すごくゆっくり歩かれて、もうリズムを私は崩しそうで、転ぶんじゃないか転ぶんじゃないかってちょっと心配になってしまって、もうちょっとスピードを上げてくださってお願いをしたんですが、全然スピードを変えない。何かそれって、何だろうとちょっと。私が目は不自由なんだけど足はちょっとしゃきしゃき動いていたので、ちょっとリズムを逆に崩されると何かかえって危なくないかなと感じてしまったこと。要望したけどそれを通してもらえなかったことが、そこでちょっと二つ目の、私にとっ

てはえっと思ったことですね。階段も上手に登らせてくださって、すごいよかったです。

あと私は視覚障がいなので足は丈夫なんですけど、肢体不自由の車椅子の方で栗田さんがそちらにもいらして、栗田さんの車椅子をどうするのかと思っていたら、皆さんでよいしょとちゃんと持ち上げて階段を上がって行って、声をかけながらやっていて、ああ、いいな、ああやって声をかけられていいななんて思いながら横目で見ていました。

お部屋に通されて、お部屋に行ったら段ボールベッドが幾つか並べてあって、視覚障がいだからなんだろうね、入り口入ってすぐのところに段ボールベッド、あなたの居場所はここですよというふうに通されて、出口から近いところ、入り口から近いところでよかったなと思って、とてもそれは安心したんですが、ころころころころ人が、係の人が代わる代わる皆さん来て、おトイレどこですかと聞くと、少々お待ちくださいねと行っちゃうんですね。また全然違う人が来て、違うことでいらっしゃるんですね。おトイレにさっき行きたいと言ったんだけどどうなっているんだろうとか。場所は、視覚障がいの場合は、どこに何があるか分かっしまえば自分で歩いていけるので、できれば最初に部屋に通すときにおトイレの場所に一度連れて行ってもらって場所を覚えておくとか、そうすると自分で行けたりするので、聞かないでも黙って行けるのでというのをちょっと考えました。

私はよく主人と旅行に行くのですが、主人も視覚障がいです。旅行に行って初めての、毎回初めて行く旅館というかね、行くんですけど、お部屋に通していただいたと同時に、どこに何があるかを全部教えてもらうんです。すぐ座らないで、もうそれこそリュックを背負ったままの状態、部屋の隅から隅までぐるっと一緒に歩いてもらうんですね。お風呂場に行って、シャンプーはこれです、例えばボディーソープはこれですと言われても、同じような容器に入っているの、そういうときはシャンプーのほうには自分で大体いつも輪ゴムを持参しているの、輪ゴムをくくりつけてシャンプーは輪ゴムがついているほうだよと覚えたりとか、そういうふうに物がどこにあるか自分が分かっしまえばもう自分で勝手にできるので、だから何かやってあげなきゃいけないと思われるのではなくて、自分で勝手にできるように一緒に準備していただけるのがいいなと思いました。

これはちょっと悪いことばかり言ってしまったんですけども、いいところもたくさんありました。ただ気がつかなかったのかなと。皆さんお声かけはすごいしていただきます。本当にお声かけはすごいしてくださるのはありがたい。ただ、声をかけてくだ

さる方がどこの何者なのかが分からないと返答のしようがないので、まずは例えば区役所の人間ですとか、お名前を聞きたいとかじゃなくて、ここの係ですとか、この部屋のボランティアですとか、そういうふうに言っていただけるとうれしいなと思ったこと。

あともう一つ、ヘルプカードというのがございます。こちらのほうももともととは防災、あんしんでなくて防災でやっていた、そこで大本を作ったヘルプカード、こちらのほうも受付のところで利用できたらすごい話が早くてすばらしいのではないかなと。個人情報とをべらべらしゃべらなくても、そこに書いてあるというのが出せるとすごくよいのではないかなと。ヘルプカードを持っている人は、そこに出せたらいいなと思いました。

こんな感じです。すみません、拙い説明で。以上です。

○志村委員　ありがとうございます。

今あったこの糀谷地区総合防災訓練は、今年度の大田区の取組のトピックスとして始められたもので、これが広がるといいなと思っています。

そういうようなところも含めて、次のスライドをお願いします。

最後の部会で、大田区の災害時要配慮者対策について、福祉管理課の調整担当の佐藤さんをお招きして説明をしてもらいました。これはもう話し出すともう本当果てしなくなってしまうのですが、防災・あんしん部会の部会長として、避難行動要支援者対策会議に出させていた、協議会の代表ということで。あと昨日、区の防災会議というのがあったんですけれども、そういうところでも今の山内さんのコメントをはじめ、当事者の皆さんのコメントを私からの意見として反映させていければいいなと思って発言をしておるところです。

2月4日の会では、被害想定・避難の考え方、区の対策、要配慮者対策の3点についてを中心にお話を聞くことができました。これは要支援者対策会議の内容とほぼ同じような、詳しい内容を部会の皆さんと共有できてよかったかなと思っています。

意見が下のほうに出ておるんですけれども、要配慮者というところのくくりの中には、女性のこと、災害時の要配慮者というところの広がりもありますよねというような意見が出たりとか、あと体験する機会がないなとか、あと介助者がいない場合の避難所の受入れの可否についてとか、介助者が1人では難しい人もいることへの配慮とかという、そういうような話が出ています。

昨日の防災会議では、令和8年度に改正ということで、区の防災計画の見直しが行われるそうで、その中で東京都ともこうして避難所環境の改善と在宅避難支援体制の構築

について考えられるという発表がありました。これはもう、さっき山内さんがどこに行ったらいいか、誰と会ったらいいかって話もありましたけれども、まず避難所まで行けるか。私たちはそこまで行けないんじゃないかという意見、コメントが多く当事者の皆さんからありますというのはすかさず手を挙げて発言をさせていただいたんですけども、区としては当初、発災当初全避難者を約21万人と想定しているそうなんですけれども、1週間をかけて在宅避難へ誘導していくというイメージだそうです。

最終的には区の備えられる指定避難所、補完避難所というところでは、マックス3万2,000人、3.2万人、21万人のうち18万人は家に帰りなさいと。そういうような誘導が行われるということになっています。なので、そこで3.2万人に対する対策みたいなことを区のほうで今度、物資の流通とか考え始めているみたいなので、ちょっと待ってください、そこにはやはり最初から在宅で動きの悪い要配慮者の皆さんもいるんですよということを、一言申し述べさせていただきました。

また、防災会議のほうで、全体の報告になりますけれども、試行として別添で詳しく検討する部会をつくろうという考えがあるそうで、そちらのほうにもお声かけしていただけたらいいので、要配慮者のこと、障がいのある皆さんのことについては、ここでもお話を続けていきたいなと思っています。

次のスライドをお願いします。次年度の取組は、見ていただいたとおりです。吹き出しに作ってもらいました。皆さんの声そのままです。中でも名川会長からもアドバイスいただいたんですけども、この防災部会、設立当初からのどんなことを積み重ねてきたかというような記録をきちっと示していけるようにしたらいいねみたいなのを、これは私の責任としてもぜひやっていきたいかなと思っています。

以上です。

○山根委員 志村部会長、ありがとうございました。

何か質問などございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(なし)

○山根委員 それでは、3部会からの報告が終わりましたので、ここで名川会長から中間報告について総括をお願いいたします。

○名川会長 名川です。

3部会、どうもありがとうございました。面白かったです。ただ総括として、私が面白かったという言葉を書いていいのかどうかというのはありますよね。私はそれぞれの

部会長からお話を聞いているはずなんですけれども、ちゃんと分かったのは今日が初めてです。

運営会議のときに、ある程度経過報告みたいなことはお伺いするんですけれども、きちんとお伺いして、あ、そういうつながりなのかと分かったのは今回が初めてだと思います。それは多分よくないことですよね。

ただ、どうしても皆さんお忙しい中なので、時間がないです。やっぱり考えたんですが、これ、次の年度の第1回のまた部会のときに、今度は方向性や計画についてもとなっていくはずですね。その前に一遍きちんと時間を取らないと、まずいかなというのは一つ思いました。そこは少しご検討いただくほうがいいのかというふうに思います。

それから、割と今回については、地域ですとか、連携ですとかというのが共通的な用語として出てきたわけなんですけれども、今回それに加えて、伴走という言い方も出ていましたね。なんかいろいろと、近いところを皆さんやっているんだなというのは感じたんですが。

これここで答え出てなくていいんですけど、みんな言ってる連携って、中身みんな同じでした？違うかもしれませんよね。実はそれが聞きながら、何と何がどのように連携していくことを、みんな連携と言っているのかなということが、よく分からなかったです。

それぞれの部会について、連携という言葉を使わないで、自分たちのやりたいことを表現するとしたら何て言えるのかについて、説明を後日していただけるとありがたいなと思います。何かに統一しなくちゃいけないんじゃないかと、それぞれの部会で必要な連携の在り方というのはあるんでしょうね。でも、みんな連携と言っていると、みんな連携言ってるから、これは万々歳で、次年度はとても連携がよくなるに違いないと思っていると、とんでもない話で多分そうではないはずです。

恐らく連携という言葉で安心してしまって、何がどのようにつながって、成果として表現されなければならないかが明確化されていないので終わっていると思いますので、その辺の達成されなければならない連携ということについて、次年度はもう少し明確にした上で次の年度の終わりを迎えていただけると、大変ありがたいなというふうに思いました。

それから、もう一つ、伴走という言い方についても二つのところから出て、とても面白かったです。これも同じようなことを言えばいいんですけど、ただちょっと気になっ

たのが、伴走者というのは支援者ですか、支援者じゃないんですか。もうちょっと言うと、専門職ですか、専門職じゃないんでしょうか。どちらを求めているのかな、それによって違ってきますよね。

専門職であるならば、もう一人専門職を増やさないと、今は無理だと言っているのと似ていることなんでしょうか、それとも専門職以外で何かをしなければならないのか。専門職以外だとしたら、専門職みたいな機能を求めていますよね、それは何なんでしょうか。その辺がちょっとよく分からなかった。ここで伴走というのは、要は情報を引き継ぐ人で、それはみんな専門職がどんどん職が変わっていつて分からなくなるから、じゃあその人、一人にポートフォリオのように、その情報をちゃんと引き継いでくれるという人が必要だということなんでしょうか。それだったら、専門職だってできることか。それとも、情緒的、あるいは人間関係として、いつも何かを言える人が欲しいのか。それだったら、アドボケイトのはずです。アドボケイトだったら、それは専門職としてよりも、あんたどっち寄りの人なのということが問われるはず。必ずしもその場合には、専門職とは仲よくならないかもしれません。何でかという、ご本人がこれは嫌だとか言ったら、それをちゃんと伝えられるかどうかアドボケイトだからです。その辺を踏まえた上で何が必要なことなのかということ、もうちょっと明確にしていけると、すごくありがたいなと思います。

ちなみに、私がごちゃごちゃとずっと昔から言ってるフォロワーさんというやつは、非専門職であり、なおかつアドボケイトに近いほうの人です。なおかつ何もできない人なので、専門職としての期待がなく、その代わり雑談に付き合ってくれるから、そのうちに、こうしたいということを話し始めるだろうということ、役割として持っています。

今まで聞いていた人たちの話の中では、専門職としてこうしなければならないというベスト・インタレストに立った解決策を提示するための必要な要素というのは、いろいろ見えました。でも本人の発言をどういうふうにしてフォローしていくかという立ち位置の人というのは、今までの話の中にあまりなかったような気がします。それは今後の課題なのかもしれませんね。

最後に、防災・あんしん部会のほうについては、具体性があって面白かったなというふうに思います。だからこそ、一部については、既に何らか反映させるようにという発言をしていただいていたらいんですが、実際に、例えば今発言、事例報告として出し

ていただいた方が、次回の防災訓練のときに、実際それが改善されたかどうかというところはやっぱり気になります。10のうち10じゃなくてもいいけど、せめて一つとか二つとか、改めるにはどうしたらいいかというと、合同でやるのもいいんですけど、例えばそこら辺の手順として不明確なのであれば、そこだけちょっと予行演習なりなんなりするというフェーズを一旦ちょこっと置いておいて、それで実際の本番に入るとかというふうにできたほうが、今の名前を一つ一つ呼ぶというのをマニュアルのように書いておいて、じゃあやります、準備したから本番やりましょうねといったって、多分できないですよ。一つでも二つでもできるようにする手だては何かないのかなというののちょっと考えていただけると、もっと実現可能性というのが増えるのかなという気がしました。その辺、また期待させていただきたいと思います。長くなってすみませんでした。

○山根委員 名川会長、ありがとうございました。

続きまして、次第の3、行政からの報告に移りたいと思います。

最初に、障害福祉課障害福祉サービス推進担当、久保課長、お願いいたします。

○久保障害福祉サービス推進担当課長 皆さん、こんにちは。障害福祉課障害福祉サービス推進課長の久保と言います。

私のほうからは、区立就労継続支援B型施設における利用調整の廃止について、ご案内をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、こちらの概要についてなんですが、利用調整という制度が大田区にはございます。こちらは区内の障害者通所事業所を希望する利用者の方が、特に特別支援学校の卒業生が、可能な限り区立施設の利用を希望される場合に、利用できるように区が調整を図る制度として始まりました。

昨今、区内の民立事業所が増えてきたというところや、あと、事業所の受入人数がかなり確保できているということがございます。かなり事業所の利用希望者を取り巻く環境というの、区としても整ってきたという状況がございます。円滑な利用が今後できるように、令和7年度をもって、就労継続B型のこの利用調整の制度を廃止していこうというふうに思っております。

廃止の理由は、先ほどの中でお伝えさせていただきましたが、まず、この就労継続B型利用調整の申込み時には、利用者ご本人が施設のほうに伺って、実習を受けて、2施設以上3施設の申込み要件として、今、適応可という条件をもらうということが要件となっております。こちらはかなり非常に利用する側にハードルが高いというか、非常に

利用しにくい状況があったというのは伺っている状況でございました。

現在、就労選択支援事業というものが開始しておりまして、ご本人の就労選択方法を支援していくような事業です。今サポートセンターの方で実施しておりますが、こちらも捉え方によっては、利用者の方にまたこの事業を受けていただくというところで、ご負担になるという可能性がございます。また、民立施設の増加というところで、既に民立施設は就労継続B型、31事業所に増えてきております。

ここ最近の直近3年間でも、利用調整を行った件数というのは、令和5年で1件のみということで、重複して利用が重なるということが、ほぼ現状、今なくなっている状況がございます。

今後、就労継続B型の施設も積極的に利用を進めていきたいという考えがございますので、これらをもって、この就労継続B型施設における利用調整の廃止ということで進めていければなというふうに思っております。こちらは特別支援学校のほうにも、丁寧に適宜ご案内をさせていただいているところでございます。

生活介護の施設の利用者に関しましては、引き続き調整は行っていきたいと思っておりますので、今現状は、この就Bのほうの施設のみという形で来年度は行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山根委員 久保課長、ありがとうございました。

続きまして、障害福祉課、竜崎課長、お願いいたします。

○竜崎障害福祉課長 障害福祉課の竜崎でございます。日頃大変お世話になっております。

もう皆様のお顔を眺めて4年目の最後になりまして、来年もおります。引き続き、よろしくお願いいたします。

今日いろいろお話を聞かせていただいて、名川先生がおっしゃったとおり、いろいろ面白いお話を聞きまして、ありがとうございました。

来年、プランの策定年になります。反映させられるようにというご報告もあったと思いますけれども、1年をかけてプランを作るわけではございませんので、なるべく早めに、ご意見もしあるようであれば、何か参考になることを教えていただければありがたいと思います。

それから、今日別件で午前中会議がございまして、防災の課長と会ったら、自立支援協議会の方からぐいぐい言われましたということで、ご意見を頂戴いたしております。

そんな辺りも生かしながら、来年度過ごしていきたいと思いますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

私からは、お手元のほうにお配りしております、大田区重度障害者等就労支援特別事
業ということでご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

この事業は、今、総合支援法の中で皆様の生活につきましては、重度訪問介護、いろ
いろ重たい障がいを持っていらっしゃる方の生活全般を支えるために、比較的長めのヘ
ルプを出す事業ですけれども、それから、視覚障害の方の外出をお手伝いさせていただ
く同行援護、それから知的ですとか精神のある方の行動の支援をさせていただくという
ことで、これも外出等に主に使っている行動援護ということで、この三つの
支給決定を受けている方で、なおかつ民間企業に雇用されている方、もしくは自営業の
方という形で、1週間の就労の時間が10時間以上ある方に関して、今まで総合支援法
の中で認められていなかった、経済活動の部分に関してのお手伝いをさせていただくとい
う事業を開始させていただきます。

民間企業に雇用されている方につきましては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用
支援機構という、通称J E E Dと言われてるところから企業に対しての補助が出ますの
で、そちらの補助プラス私どもの制度で経済活動を支えていく。それから自営業の方
については、このJ E E Dの援助がないので、福祉施策のほうでお手伝いをさせていただ
くというつくりになっております。

いろんな制度が入り繰りする関係もありまして、基本的には事前に相談支援事業所等
にご協力いただいて、計画書を作っていて、支給決定をさせていただくという形
になるかと思います。

一昨日、相談支援事業所の連絡会にもご説明をさせていただいておりますが、実際に
利用のことを検討されたいということであれば、各地域福祉課のほうにお問合せいただ
くか、もしくは制度全般のことであれば、障害福祉課のほうでもお答えできることもご
ざいますので、お問合せいただければと思います。

私からは以上です。

○山根委員 竜崎課長、ありがとうございました。

ここで休憩の時間を設けたいと思います。時間は、これから10分間といたします。

後半は、グループの編成を変えさせていただきますので、事務局の指示に従い、休憩
時間の間に各自席の移動をお願いいたします。

○事務局（目黒） 事務局の目黒です。

この後、スクリーンのほうに学習会のグループ分けを投影させていただきますので、休憩時間にご移動をお願いいたします。前方スクリーンから見て、相談支援部会の方々が座ってる島をAグループ、真ん中、地域生活部会の方々が座っている島をBグループ、最後、防災・あんしん部会の方々が座っている島をCグループとさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

（休憩）

○山根委員 それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。

これからの時間は学習会として、7月の合同部会に引き続き、意思決定支援についての講義とワークを行いたいと思います。

それでは、名川会長、お願いいたします。

○名川会長 それでは、始めます。大体3時15分までには終えろというふうに言われておりますので、それまでの時間、すみませんが、お付き合いいただければと思います。

（講義・グループワーク）

○名川会長 それぞれのグループから、この辺をほかのグループにも聞かせたいというのがあれば、報告をお願いいたします。

A B Cの順番でいいですか。Aのほうから、まずはよろしかったらお願いいたします。

○名倉委員 Aグループの名倉です。

我々のグループは、当事者の親御さんが3名と学校の先生と私という構成でございました。

親御さんからお話しされる意見は、結局同じようなところにまとまっていくような感じがして、聞いていて思いました。個人的な感想ですと、すごく印象に残ったものがあるって、矢口の先生からのお話だったんですけど、医療にかかるか、かからないかというところで、すごく迷われている母子さんと面談をしている中で、本筋とは全然違うところをずっと話をしていて、1時間ぐらいたったところで、ふっと医療にかかります。ということばをぱっと言われたという話をされたんですね。

その中で僕は思ったのは、何にもたわいもない話をしていた時間は、多分、決断するまでに必要な時間だったという、保護者の中で気持ちの整理をして、そこにたどり着くまでに必要な時間を、多分、先生と一緒に時間と空間を作ったんだろうなという、それがすごく大事だったんだろうなと、ちょっと印象に残ったエピソードなので、皆様にお

伝えたいと思います。

以上です。

○名川会長 ありがとうございました。

私が何かを言う必要もないくらいですね。多分そういう時間としてあったんでしょうね。前にトーキングマットの話でもしたような気がするんですけど、やっぱり事例の中でステージ4の方と関わってるS Tさんのトーキングマット事例があって、そのときもやっぱり一度目をやったときはもう頭が真っ白だったんですよ。でも、5日間たってもう一遍やったときの、このときには今度、丁寧に丁寧に伺ったのですね。その5日間の時間というのはやっぱりすごく必要だった時間で、その人にとっては。それでやっと自分の気持ちというのを表現し他者との交流の中で、例えば末娘の結婚式に出たいという話もやっと出せるようになったというのがあります。やっぱりその時間はすごい大事なんですね。

ありがとうございました。

では、Bグループ、お願いいたします。

○伊藤委員 Bグループです。

ここは3名が専門職でいて、専門職はどちらかというと、今、先生が出していたような話とかをしながらしていたんですね。面談のときに雑談をするのが大切だよなんて話をしながら言いました。

あと、お二人が当事者の方とご家族の方ということだったので、まず、ご家族の方としては、どうやったらご本人がちょっとなかなかコミュニケーションを取りづらいということだったので、それが家族としてどこまで合ってるか分からないわと言いながら対応していて、それをどうやって支援者につなげていくかというところも、ちょっと苦慮されているよというところで、本当にそれが本人が話せているのか話せていないのかというところも踏まえて、合ってるかというところで、ちょっと難しいという感じを持っていますという話を聞きました。

当事者の方は、私たちのところは視覚障害の方なので、やっぱりその場の雰囲気分かりづらいというところで、本当にこれを話していいのかなとか、これをこういうふうにして聞いていいのかなというところで、すごい困惑する。だから、逆にしゃべりづらいんだという話をしてくださり、確かにそうだよねと。見えなかったら確かにどういうふうに周りが感じているんだろうなとかというところを僕なんかは相談員とかもやっ

ているので、すごいその辺は感じましたね。

その話を聞きながら、最後にですね、ちょっといいことを教えてくださって、やっぱりこういう会議とかも含めて、事前にそういう方たちには資料を渡してあげて、どういう流れになるか、どのようなことを発言すればいいかとかというところを、事前に分かるような対応をしてくれると、それが視覚障害の方にとっては、合理的配慮に該当するんじゃないかという話をしていただいたので、今回すごい勉強になりました。ということで、ありがとうございます。

○名川会長 ありがとうございます。

あえてお伺いしたいんですが、雰囲気分らず話せない、逆に雰囲気がこんなふうに分かったので話せるというのはあるんですか。こんなふうな雰囲気にしてくれりゃ話せるのにみたいなのは何か。

○山内委員 視覚障害、山内です。

雰囲気が分かる、そうですね、支援者の方、今日もガイドヘルパーさんがね、同行していますけれども、周りの様子を話す時間があれば、今日こんな感じですよ、あんな感じですよ、前に誰々さんが座っています。何とかという表題のついた方が座っています。そうすると、こういうことをここで話せばいいかなとか、それが分かったりするんだけど、先ほどの事前というものがそこに当たると思うんですね。

だから、なるべく早く来て、今日はどんな感じで机のレイアウトされているとか、そういうのを聞いて、ここにはこういう人たちが集まってしゃべるのね、今日は最初に部会ごとに分かれているのねとか、それが分かれば、いつもの部会の仲間の人たちが最初にいるんだねと。そうすると、いつもの人たちだから、何でも話せるねとか、そういうのが分かったりとか。

だから、その雰囲気というか、レイアウトも含めて、それが事前に分かると安心して、ここではこれを話せる、これは話さなくていいんだとか、そういうのが決められたりとか、あとは始まってしまったら、最初に例えばすごく面倒かも知れないけれど、雑談になったりしてちょっと空気を軽くしてもらえると、すごくそういうときは楽です。

ここで、今、お話ししていたときも、最初の方がお話されてるときから、何かどうしたらいいか分かんなくてじっと下を向いていたんですけど、ちょっとお話しして、笑いが出た瞬間にふっと空気がなんか自分の中に入って、何か話せるみたいな、話していいんだみたいな、そういう空気になりました。私の中では。

○名川会長　ありがとうございます。

そういう意味では、必要な情報の提供、環境情報も含めた提供と、それから余計な話もちよっとは役に立つということですね。そんな話をしておいてよかったなと思います。ありがとうございます。

じゃあ、次、Cグループ、お願いいたします。

○志村委員　Cグループです。Cグループは、一番若い山田さんから報告してもらいます。

○山田委員　障害者生活ホームの山田と申します。

Cグループでは、ご本人様の立場から保護者の立場から、あとは学校の先生の立場からと、グループホームの立場から、はたまた保護司の立場からと、いろんな立場からの意見が活発に出ています。

まずは意思決定のところで、支援者側としては自分の言いたいタイミングで自分が聞きたいことしかやっぱり聞けていなかったかなという話が出たり、あとはその方にとって重要なプロセスをちょっと飛ばしてしまったりして、本当は聞き出せたことも聞き出せなかったこともあったかなという話があったり、あと、先生の立場だと、先生もいろんな考えの方がいらっしゃるので、伝え方がすごく微妙に違ったりして、当事者がそれで悩んでしまったりということもあったのかもしれないねという話が出ています。

あとは、やっぱり感情を引き出せないなので、親からすると感情を爆発させてしまって、ということがあったりとか、あと保護者で、やっぱり第三者には言えるけど、保護者の立場だとなかなか聞き出せないということがあるので、支援者の立場からツールとかを使って伝えることで、支援者がスピーカーとなって支援者のほうから保護者に伝えられるぐらいになるといいよねという話も出ています。

あとは、やっぱり時間がないというところ、先ほどのエピソードでもありましたが、それを理由にしたり打ち解ける時間がないというところで、支援者自身の課題もあるのかなという話が出ています。

以上です。

○名川会長　ありがとうございました。

時間がない、余裕がないという場合には、自分の仕事の中で何が大事なのかなという事の中で、そういうふうにすることが必要なのであれば、それはそれで仕方がないのかなとは思います。

ただ、そのときに、その人の気持ちをちゃんと通じ合わせた上で、そのプランだとか

何か必要なことをやるというのが目的なのであれば、比較点としているところはどこかと、それはその方の責任だけじゃないのよね。普通の時間の中でやっているというのも十分分かることなんですけれども、まずは振り返ってみることが必要なのかなというふうには思います。と同時に、短い時間で、じゃあ何もできないかということ、基本的に意思決定支援だの何だのという話は、悠長なんです。効率的・効果的に動こうという社会の中では、全く逆行しているような感じもあるんですが、でも必要なのよね。

それは、仕事をやる側の都合ではないということにつながります。その中で、短い時間だったら、次のときにつながるような何かができればいいぐらいに思っていいただければいいんじゃないですかね。また来たのかおめえというふうに言われたら、また来たということ覚えてもらっているんで、すみません、また来たよというふうにすると、おまえの顔なんか全然覚えてないわというふうにおっしゃるけど、口調がちょっと変わっていることはありますよね。本当に覚えていない場合もあるんだけど、でもなぜかやり取りが変わってくるという場合もある。

そういう場を積み重ねていくのはできるだろうと思うので、それを周りの職場の中とかで、ちゃんと共有していくことが大事だと思います。こういう仕事は一人でやっていると大体詰まるので、ほかの人と共有して、それだったら前回行った5分間よりも何か前進じゃんという話を一緒にするとか、半年前と比べてみるとかができていくことが大事なんだろうと思います。

すみません、長くなりました。ちょっと過ぎましたが、今日はこれくらいでよろしいでしょうか。

いろいろとお付き合いいただきまして、ありがとうございました。

○山根委員 名川会長、ありがとうございました。学習会につきましては、これで終了とさせていただきます。

活発な意見交換ありがとうございました。本日学んだことにつきましては、各部会の来年度の検討に生かしていただければと思います。

最後に、大田福祉工場の柴田委員、都立城南特別支援学校PTAの松浦委員、都立田園調布特別支援学校の後藤委員、荏原病院の長谷川委員におかれましては、今年度で委員を退任される予定となっております。ここで一言ずついただけたらと思います。

大田福祉工場の柴田委員と荏原病院の長谷川委員は、本日欠席でございますので、まず、都立城南特別支援学校PTAの松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 都立城南特別支援学校PTA会長の松浦と申します。1年間ありがとうございました。

当事者の家族として、こちらの会に参加をさせていただいて、当事者目線というか、そういったところもお話しする時間もいただけたことは、とても実りが多い時間となりました。

また、支援者の方が大田区にこんなにもたくさんいるというところを知れたことが、私の中では一番の成果というか、今後、子供と一緒に大田区で生きていくために必要な知識だったのではないかと考えております。

1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○山根委員 松浦委員、ありがとうございました。

続いて、都立田園調布特別支援学校の後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 都立田園調布特別支援学校で進路担当しています、後藤と申します。1年間どうもありがとうございました。

相談支援部会のほうに所属させていただいて、事例紹介などをさせていただきました。一応、学校側は1年ごとにちょっと変わるというシステムの都合上、今年度でとありますけども、もう既に来年度のみ委員で参加してくれと言われておりますので、来年度も委員のほうの活動には参加をさせていただきたいと思います。

また、引き続きよろしくお願いいたします。

○山根委員 後藤委員、ありがとうございました。

皆さん、ありがとうございました。

協議会活動でできたつながりを、今後も生かしていただければと思います。

私の役割はここまでとなりますので、事務局にお返しいたします。

皆様、活発な議論をありがとうございました。

○事務局（高庭） 山根副会長、どうもありがとうございました。

それでは、最後に、名川会長から本日のまとめをお願いいたします。

○名川会長 途中ちょっと意地悪なことも言いましたけれども、ここの会はずごくいろいろとやっていらっしゃって、なので具体的にどんなふうに、小さくてもいいのできちんと前進につなげていける各部会であるといいなというふうに思います。

それをまた次年度のおしまいには、これだけの大躍進ではないけど、ここのところはちゃんとやれたよというのを積み重ねていけるような会にできればと思います。

ここの会議については、なかなかしゃべりにくい部分もあるかもしれませんが、ここ何年間かは何らかの形でしゃべりやすさというのは気にしておりますので、今後またお付き合いいただければと思います。どうもありがとうございました。

○事務局（高庭） 名川会長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7・8年度大田区自立支援協議会第2回本会を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

午後4時15分閉会